

< その他、取組に特徴のある事例 >

獣害防除に集落一丸

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	神奈川県 秦野市 菅蒲			
協定面積 5.5ha	田 (0%)	畑 (100%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
	落花生・露地野菜・みかん			
交付金額 50.7万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	獣害防止対策及び農道等の維持管理活動		50%
		農用地の維持管理活動		40%
		研修会等その他経費		10%
協定参加者	農業者 30人			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、鹿、猪、ハクビシンなど野生獣による被害により、営農意欲の低下と耕作放棄地の発生が地域・集落での大きな課題となっていた。こうした状況を受け、個々の農家における対策への限界から、第2期対策において獣害防護柵（電気柵）の設置を契機として集落協定を締結し、集落全体での獣害対策及び耕作放棄地の解消を中心に、将来にわたって持続的な農業生産活動を可能とすることにより、本集落が持つ多面的機能の確保を図ることとした。

3. 取組の内容

第2期対策中、野生獣（鹿・猪）の生息状況と被害状況の把握を行い、協定区域及び隣接林地を含めた区域に延長1.9キロメートルの電気柵を設置し、点検・補修などの共同作業を実施。

また、猟友会との連携による追い払い、忌避効果があるとされるLED工事保安灯の共同利用、獣害対策に係る研修・情報収集などを通じて効果的な獣害対策を講じた結果、柵内の被害が軽減。

第3期対策では、獣害対策と畦畔等の草刈り管理を兼ねたヤギ放牧の実施、果樹（モモ）の植栽による景観形成と産地化など、軽減効果を受けて新たな取り組みを開始した。



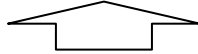
電気柵の設置作業



普及指導員の指導によりモモ苗の定植

[集落の将来像]

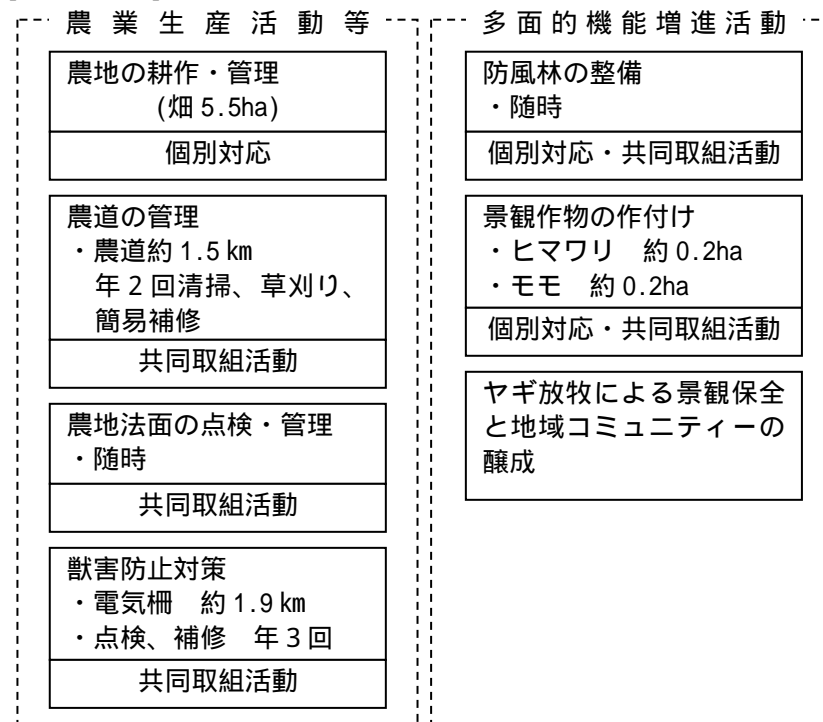
農道等の簡易な整備と農作物被害対策等を実践するとともに、国道からのアクセスの良さを生かし、観光型農業の導入や、魅力的な景観形成のための植栽等を推進し、兼業形態での営農継続環境の維持と、農家後継者が定年を契機として営農活動が行えるよう集落ぐるみで体制を整備していく。



[将来像を実現するための活動目標]

農地の適切な維持管理と耕作放棄地の発生防止 簡易な農道整備と維持管理
多岐にわたる獣害対策 景観作物の作付や粗放的畜産による多面的機能の増進
収穫体験事業の実施による多様な担い手の確保
農用地と一体となった周辺林地、防風林の整備

[活動内容]



集落外との連携

農道一部の草刈り、清掃を自治会と共催。
多面的機能増進活動の実施に際しては市、援農ボランティアの協力により実施。

4. 今後の課題等

今後、さらなる兼業化の進展と土地持ち非農家の増加といった地域性を考慮した農地保全策及び農業生産体制の構築のほか、集落活動の中核的な次世代リーダーの育成が急務であるとともに、集落活動への参加者の減少を踏まえた農業者以外の代替的人材の確保や交流人口の増加対策を講じていく必要がある。

[第 2 期対策の主な効果]

集落活動の活性化 (共同作業年 5 日 (H17) 同 20 日 (H21))
電気柵設置区域内の獣害の減少 (被害報告 40 件 (H17) 同 3 件 (H21))